

介護付有料老人ホーム「共済苑」指定特定施設入居者生活介護・

指定介護予防特定施設入居者生活介護

重要事項説明書

□運営規程の概要

社会福祉法人豊寿会が設置経営する介護付有料老人ホーム共済苑（以下「事業所」という。）の適切な運営を確保するため、人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護職員等が、要介護状態又は、要支援状態にある高齢者に対し、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活における援助、機能訓練及び療養上の世話をを行うことにより、その有する能力に応じ自立した日常生活を営んでいただくことを目的とします。

（要支援状態にある高齢者は、本来入居対象者とはなっておりませんが、入居時に検討された場合、あるいは要介護状態にて入居した後に更新認定により、要支援状態となった場合については、入居を認めるものとします。）

□従業者の勤務形態の概要

職種	勤務形態	勤務時間	対応人数
施設長（管理者）	日勤	8時30分～17時30分	1
事務長	日勤	8時30分～17時30分	1
生活相談員	日勤	8時30分～17時30分	(2)
看護職員	日勤	8時30分～17時30分	6
介護職員	早出	7時00分～16時00分	5
	日勤	8時30分～17時30分	4
	遅出	10時00分～19時00分	4
	夜勤	17時00分～翌9時00分	3
機能訓練指導員	日勤	8時30分～17時30分	(1)
計画作成担当者	日勤	8時30分～17時30分	1
事務員	日勤	8時30分～17時30分	2
栄養士	委託業者による		(1)
調理員	委託業者による		(4)
宿日直	日直	8時30分～17時30分	1
	宿直	17時30分～翌8時30分	

□施設・設備等の状況

建物の構造		建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物		
		建築基準法第2条第9号の3に規定する準耐火建築物		
居室の状況	区分	室数	人数	居室の床面積
	一般居室相部屋			24.9～25.1 m ²
	介護居室個室	79	79	18.2～25.1 m ²
	介護居室相部屋	1	2	37.09 m ²
		2	2	38.53 m ²
	食堂			126.19 m ²
機能訓練室			54.4 m ²	

□利用者からの苦情に対する窓口等の状況

事業主体や施設に設置している利用者からの苦情に対応する窓口		
窓口の名称	苦情受付窓口（担当：佐藤 始・高橋 進・木本 暁史）	
電話番号	083-925-0201	
対応している時間	平日	8時30分～17時30分
	土曜日	なし
	日曜・祝祭日	なし
	定休日	土曜・日曜・祝祭日
上記以外の利用者からの苦情に対応する主な窓口等		
窓口の名称及び電話番号	山口市役所 介護保険課（083-934-2795） 山口県国保連合会 苦情相談係（083-995-1010）	
対応している時間	平日	9時00分～17時00分
	土曜日	
	日曜・祝祭日	
	定休日	